



ともしび運動  
たまごをつなげてつなぎあわせて

"KANAGAWA"

# 福祉タイムズ

2006 1 No.650

発行日 2006年(平成18年)1月15日

毎月1回15日発行

発行所 〒221-0844 横浜市神奈川区沢波4-2

社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会

TEL045-311-1423 FAX045-312-6302

<http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/>

編集発行人 米倉孝治

定価 100円(税・郵送込)

印刷所 株式会社 神奈川機関紙印刷所

昭和27年1月30日 第三種郵便物認可



「みんな地球の子どもたち」心で話そう! 第26回ともしび大賞を受賞した三浦市立南下浦中学校3年生の伊藤優さんは「人は、国が離れていても同じ地球の子ども。心が繋がっているはず」と以前から考えていた。この作品も「差別や平等でないことが世界中には沢山ある。皆が幸せになれる社会を築くため、心で話さなければいけない」と訴える。「世界中の皆が繋がっているってアピールしたいかった。大人になっても、思いやりを忘れずに人の気持ちを分かれる人間になりたいです」と輝く瞳で話す。(写真・文 菊地信夫)

消費税上げへの地ならしとかで税制が見直され、たばこも七月から一本当たり一円値上げされます。これだけでも年間約三千億円の財源確保がかなうのだそうです。

たばこはお酒同様に、批判の出にくい嗜好品として狙い撃ちされました。値上げを嫌つてたばこをやめる人が増えれば健康増進にも役立つ、との大義名分も唱えられています。先進国間の比較でも日本の取り組みは遅れています。成人男性の喫煙率はまだ相当に高く、逆にたばこの価格はかなり安い。値上げこそがたばこ消費を減らす最も有効な方法という考えが出てくるのも無理からぬことです。

しかし、一箱二百七十円が三百九十九円になつたところで愛煙家の多くが簡単にたばこを手放すでしょうか。ある調査によれば、一箱吸う人でも五百円以上ともなれば、ようやく半数ほどの禁煙に踏み切ろうとするそうです。たばこの呪縛はこのように解きがたいものです。

ここは節約の試算を説く方が効果的かもしれません。呪縛を脱せば一日一箱吸う人でも年間十万円、十年で百万円の財源確保がかなうのです。これこそが禁煙の真実です。私の体験も踏まえ「新年のお勧め」とします。

神奈川新聞社編集局次長

福江裕幸

▶▶▶ あんぐる

目次 ······ CONTENTS

利用者の声をサービスの質の向上への糧に·····	2
ともしびポスター・絵本コンテスト入賞作品決定···	3
2005年福祉の動き·····	4・5
全ての支援は「相手の心」を知ることから·····	6
長寿社会開発センターいきいきはづらつ·····	7
連載・サービスを生む・育てる(10)·····	10・11

# 迎 春

皆さまには、輝かしい新年を健やかにお迎えのこととお喜び申し上げます。

さて、昨年は、十月に介護保険法が改正され、また、十一月には障害者自立支援法が成立するなど、大きな制度改革がなされた年でありました。こうした制度改革は、少子高齢化の進展や財源問題等を背景としており、制度を持続的に運営していくために、自助努力や地域でともに支えあう方向を一層強く示したものと言えます。

県社協は、市町村社協と連携協力し、地域福祉の向上発展を使命としており、今後果たすべき役割はますます大きくなっていくものと改めて認識しているところでございます。

また、本年度は、県社協の新しい活動推進計画のスタートの年となります。皆さまとともに作り上げたこの計画をもとに、本年も「ともに生きる福祉社会かながわ」をめざし、全力を尽くしてまいりますので、会員の皆さまを始め、県民の方々の参加と協力をいただきたいと存じます。

皆さま方のこの一年のご健勝とご多幸をお祈りし、新年のあいさつといたします。

社会福祉法人

神奈川県社会福祉協議会

会長 林 英樹

## 利用者の声をサービスの質の向上への糧に ～認知症高齢者グループホーム外部評価・利用者家族アンケートから見えてきたこと～

本会も評価機関の一つとして取り組んでいる認知症高齢者グループホーム（以下「G.H.」）の外部評価事業では、評価にあたっての参考とするため、十三項目からなる利用者家族アンケートを実施することとなっています。

サービスに対する利用者の満足度は、利用者が抱く「実感」によるため、仮に全く同じ内容のサービスを利用したとしても、その満足度合いは利用者一人ひとり異なります。このため、アンケートの結果をそのまま評価に結び付けることはしませんが、利用者が「どのような点に満足し、どのような点により努力を望んでいるか」を事業者自らが把握し、サービスの質の向上に活かしていくことはとても重要なことであるため、本会ではこのたび、平成十五・十六年度に実施した外部評価の利用者家族アンケート結果（回収数五百九十分）を集約し、冊子にまとめました。

冊子では、「親しさの仲でも尊重されている」「肯定的に話してくれる」といった満足している面と「入居者のことを話すときはきちんと名前で呼んでほしい」「ケアが大変な他の人居者の話を聞くこと

て、約百六十の利用者家族の声を紹介しています。巻末には考察として、アンケートで寄せられた声に共通する基本事項として三点を挙げ、職場内研修などで活用していただくことをねらいに、事業者のふりかえり・自己点検のポイント等を掲載しています。



冊子「利用者の声をよりよいサービス提供につなげるために」

また、冊子をご希望の場合は、お問い合わせください。

◆ 企画課 TEL 045-413-11423

## ともしひポスター・絵本コンテストの入賞作品が決まりました

総合福祉研究会第16回全国大会横浜大会開催される

本県在住・在学の小学生、中学生、高校生の皆さんを対象に作品を募集した「ともしひポスター・絵本コンテスト」は、ポスターの部は第二十六回目、絵本の部は第十九回目を迎えました。

「みんながともに生きるまち」をテーマにしたこのコンテストには、毎年、子どもたちの豊かな感性で描かれた作品が数多く寄せられます。本年度もポスター一千四百九十九点、絵本二百二十四点の応募がありました。審査会を経て、両部門とも、ともしひ大賞一点、最優秀賞六点、優秀賞・佳作各二十点、計四十七点づつの入賞作品を選定いたしました。

去る十一月二十七日に、横浜情報文化センター・情文ホール（横浜市中区）にて表彰式を開催し、温かい拍手が送られる中、本会林英樹会長をはじめ、後援団体の方々から、入賞者の皆さんへ賞状・記念品等が授与されました。

また、審査委員を代表し、ポスターの部は画家の土田邦彦さん、絵本の部は県立総合教育センター研修指導主事の渋川隆男さんのお二人より、入賞作品をはじめ、応募作品全般に対する講評とともに、「作品の製作を通して感じた

ことや得た経験を大切にしてほしい」という心に残るお話をいただきました。

今回入賞した作品は、来る三月十八日・十九日の二日間、横浜駅西口のかながわ県民センターで開催される「市民活動フェア二〇〇六」にて展示するほか、本会ホームページでも掲載をいたします。子どもたちがテーマについて考え方、表現した作品は、どれも素直で優しく、その思いが強く伝わってきます。ぜひご覧ください。

（ともしひ普及課）

※本年度の「ともしひ大賞」受賞作品は、本紙一面・十二面に掲載されています。



温かい拍手に包まれ、表彰式が行われました

社会福祉事業等の健全経営のあり方を研鑽し、その良きアドバイザーとなることを目的に掲げ、税理士・会計士を中心に結成された経営コンサルタント団体「総合福祉研究会」（平成十年一月発足、太田幸昭会長）が主催し、去る十二月九・十日の二日間、ワーケクピア横浜を会場に第十六回全国大会横浜大会が開催されました。

この大会は、毎年七月と十二月に開催しており、今回は神奈川県支部（八木時雄支部長）が担当し、県や横浜市、本会並びに横浜市社協の後援を受け、全国各地の税理士・会計士のほか、県下の社会福祉施設の施設長等からも多数の参加がありました。

大会第一日目は、総合福祉研究会が行っている外部監査の取り組みについて、菊池博俊氏より近く出版される本の内容を中心とした講演がありました。

次に「地球上で一番たくさんのありがとうございました。ありがとうございます」と題するワタミ株式会社代表取締役、渡邊美樹氏の記念講演では、カンボジアでの学校設立活動や福祉への熱き思いが展開され、「利用者の幸せ、それがお世話する立場の者の幸せなので

はないか」と、福祉サービスのあり方について語りかけ、参加者の共感を呼びました。

二日目の基調講演は、日本社会事業大学前学長の京極高宣氏が「我が国社会福祉事業のこれから」の方向性についてと題して福祉経営の視点から大変示唆に富む内容で講演され、今後の社会福祉事業の方向性を考える上で有意義な大会となりました。

なお、総合福祉研究会事務局より十一月二十日実施の「第一回社会福祉会計簿記初級認定試験」の結果報告と、第二回の試験（初級・中級）を平成十八年十一月十二日（日）に予定していることの紹介がありました。



熱弁をふるう渡邊美樹氏

# 福祉の動き

○全国の動き ◇県内の動き ★本会の動き

6	5	4	3	2	1	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○国内数ヶ所の特別養護老人ホームで食中毒の原因となるノロウイルスを検出</li> <li>○03年度厚生労働省、全国母子世帯調査で母子家庭世帯が122万世帯に急増となつた実態を明らかに</li> <li>○厚生労働省、パートや契約社員も育児や介護休業後に一定期間働くことを条件に雇用保険を給付することを決定</li> <li>△横浜市、障害者地域作業所で使う使い捨てカメラの乾電池「リユース事業」を障害者地域作業所等で取り組むと発表</li> <li>△相模原市、子ども家庭支援センター開設</li> <li>★権利擁護特別相談会を南足柄市で開催</li> <li>★県福祉作文コンクール表彰式②</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○長野県で知的障害者の「2005年スペシャルオリンピックス冬季世界大会」開催</li> <li>○厚生労働省、児童相談所に常勤する児童福祉士の配置基準と資格要件の見直しを発表</li> <li>○障害者自立支援法案、国会に上程される</li> <li>○介護保険法改正案、国会提出</li> <li>△横浜市、次世代育成支援対策推進法に基づく、仕事 子育て両立のための職員参加プログラムを策定</li> <li>△相模原市と津久井郡3町(津久井・城山・相模湖)が法定合併協議会を設置することを合意</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○厚生労働省の調べで03年度の介護報酬の不正請求により、都道府県や市町村に返還を求めた金額が56億2千万円に上ることが判明</li> <li>△県、「神奈川の福祉を考える集い」を開催</li> <li>△県、児童養護施設等において調理担当者を外部から派遣することを可能とする「神奈川県児童福祉施設調理特区」認定される</li> <li>△県、次世代育成支援対策推進法に基づく地域行動計画、「かながわぐるみ・子ども家庭応援プラン」を策定⑤</li> <li>△横浜市、公民協働の取組による福祉の担い手の育成「よこはま福祉人材育成指針」の策定、「よこはま福祉・保健カレッジ」スタート</li> <li>△川崎市、地域福祉計画を発表</li> <li>△相模原市、ホームページの健康診断開始</li> <li>★セルフヘルプ・グループの提案による協働事業の実施</li> <li>○高齢者虐待防止法、法案要綱まとまる</li> <li>△県、福祉部と衛生部を統合し保健福祉部に</li> <li>△県、「神奈川県地域福祉支援計画」を発表</li> <li>△県、夜間時間帯の電話による児童虐待通報に応じる「かながわ子ども虐待ナイトライン」スタート</li> <li>△県、発達障害者支援センターかながわA(えーす)開所⑤</li> <li>○厚生労働省、若年者を就職、職業訓練等へと導くため「若者自立塾創出推進事業」の実施を発表。県内では二法人が実施</li> <li>○障害者自立支援法を考えるフォーラム、都内で開催。参加者6600人</li> <li>○日本社会福祉士養成校協会、社会福祉士国家試験制度の見直しをすすめる</li> <li>△県、NPOとの協働による週末消費生活電話相談を開始①</li> <li>△県、子育て中の県民ニーズにあつた子育て支援サービスの利用促進、支援のための「子育て支援情報サービスかながわ」運用開始</li> <li>△川崎市、母子家庭等自立促進計画策定</li> <li>○厚生労働省、人口動態調査を発表し、合計特殊出生率は1.288と過去最低</li> <li>○厚生労働省、厚生労働省、人間関係の改善を発表。2004年10月時点約5人に1人が高齢者に</li> <li>○厚生労働省、日本は社会保障給付の対国内総生産(GDP)比、公費負担が先進国で最も低いことを示す</li> <li>○厚生労働省、「障害者の雇用の促進に関する法律第47条の規定に基づく企業名」を公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○厚生労働省、2005年度版の「高齢社会白書」を発表。2004年10月時点約5人に1人が高齢者に</li> <li>△79市町村が合併し、21市町(13市8町)が新体制になり、2869市町村に</li> <li>△阪神・淡路大震災から10年</li> <li>△第16回通常国会で三位一体の改革・郵政民営化・社会保障制度の見直し等、抜本的改革述べる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>△三宅島の島外避難を解除</li> <li>△地球温暖化の抑制を目指す京都議定書を発効</li> <li>△中部国際空港開港</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>△地下鉄サリン事件から満10年</li> <li>△福岡県西方沖を震源とするマグニチュード7.0の地震が発生</li> <li>△2005年度の予算案が3月23日開催の参議院本会議で可決・成立</li> <li>△規制改革・民間開放推進3か年計画(改定)を開議決定</li> <li>△愛知EXPO「愛・地球博」開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>△個人情報保護法全面施行</li> <li>△ローマ教皇ヨハネ・パウロ2世が逝去。享年84歳</li> <li>△東京都のテラマバークで車椅子男性が転落、即死</li> <li>△JR福知山線で脱線事故が発生</li> <li>△環境省が公募した夏の軽装の新名称「クールビズ」選ばれる</li> <li>△日本プロ野球のセ・パ両リーグによるセ・パ交流戦開幕</li> <li>△首都圏の大半の私鉄で朝ラッシュ時の女性専用車両を導入</li> <li>△二子山親方(元・大閑貴ノ花)が口腔底癌(こうくうていがん)により死去。享年55歳</li> <li>△2006サッカー・ワールドカップのアジア最終予選で、日本が本大会出場権獲得</li> <li>△茨城県で「H5N2型」トリインフルエンザウイルスを検出</li> <li>△川崎市、路上喫煙規制条例骨子案を作成、罰則を適用</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>△79市町村が合併し、21市町(13市8町)が新体制になり、2869市町村に</li> <li>△阪神・淡路大震災から10年</li> <li>△第16回通常国会で三位一体の改革・郵政民営化・社会保障制度の見直し等、抜本的改革述べる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>△個人情報保護法全面施行</li> <li>△ローマ教皇ヨハネ・パウロ2世が逝去。享年84歳</li> <li>△東京都のテラマバークで車椅子男性が転落、即死</li> <li>△JR福知山線で脱線事故が発生</li> <li>△環境省が公募した夏の軽装の新名称「クールビズ」選ばれる</li> <li>△日本プロ野球のセ・パ両リーグによるセ・パ交流戦開幕</li> <li>△首都圏の大半の私鉄で朝ラッシュ時の女性専用車両を導入</li> <li>△二子山親方(元・大閑貴ノ花)が口腔底癌(こうくうていがん)により死去。享年55歳</li> <li>△2006サッカー・ワールドカップのアジア最終予選で、日本が本大会出場権獲得</li> <li>△茨城県で「H5N2型」トリインフルエンザウイルスを検出</li> <li>△川崎市、路上喫煙規制条例骨子案を作成、罰則を適用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>△地下鉄サリン事件から満10年</li> <li>△福岡県西方沖を震源とするマグニチュード7.0の地震が発生</li> <li>△2005年度の予算案が3月23日開催の参議院本会議で可決・成立</li> <li>△規制改革・民間開放推進3か年計画(改定)を開議決定</li> <li>△愛知EXPO「愛・地球博」開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>△個人情報保護法全面施行</li> <li>△ローマ教皇ヨハネ・パウロ2世が逝去。享年84歳</li> <li>△東京都のテラマバークで車椅子男性が転落、即死</li> <li>△JR福知山線で脱線事故が発生</li> <li>△環境省が公募した夏の軽装の新名称「クールビズ」選ばれる</li> <li>△日本プロ野球のセ・パ両リーグによるセ・パ交流戦開幕</li> <li>△首都圏の大半の私鉄で朝ラッシュ時の女性専用車両を導入</li> <li>△二子山親方(元・大閑貴ノ花)が口腔底癌(こうくうていがん)により死去。享年55歳</li> <li>△2006サッカー・ワールドカップのアジア最終予選で、日本が本大会出場権獲得</li> <li>△茨城県で「H5N2型」トリインフルエンザウイルスを検出</li> <li>△川崎市、路上喫煙規制条例骨子案を作成、罰則を適用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>△地下鉄サリン事件から満10年</li> <li>△福岡県西方沖を震源とするマグニチュード7.0の地震が発生</li> <li>△2005年度の予算案が3月23日開催の参議院本会議で可決・成立</li> <li>△規制改革・民間開放推進3か年計画(改定)を開議決定</li> <li>△愛知EXPO「愛・地球博」開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>△個人情報保護法全面施行</li> <li>△ローマ教皇ヨハネ・パウロ2世が逝去。享年84歳</li> <li>△東京都のテラマバークで車椅子男性が転落、即死</li> <li>△JR福知山線で脱線事故が発生</li> <li>△環境省が公募した夏の軽装の新名称「クールビズ」選ばれる</li> <li>△日本プロ野球のセ・パ両リーグによるセ・パ交流戦開幕</li> <li>△首都圏の大半の私鉄で朝ラッシュ時の女性専用車両を導入</li> <li>△二子山親方(元・大閑貴ノ花)が口腔底癌(こうくうていがん)により死去。享年55歳</li> <li>△2006サッカー・ワールドカップのアジア最終予選で、日本が本大会出場権獲得</li> <li>△茨城県で「H5N2型」トリインフルエンザウイルスを検出</li> <li>△川崎市、路上喫煙規制条例骨子案を作成、罰則を適用</li> </ul>	

福祉関連のうごき (○数字は本紙での関連記事掲載月)

社会のうごき・事件・事故

2005年

12	11	10	9	8	7
<p>★○○○○自閉症、アスペルガー症候群等の支援を行なう日本発達障害ネットワークが発足</p> <p>○厚生労働省は「子どもたちと歩んだ日々」かながわ・児童福祉事業の軌跡Ⅱを発表</p> <p>○2006年度医療制度改革大綱を決定。75歳以上に負担増となる新制度を創設。一方、乳幼児の負担軽減対象は拡大</p> <p>○政府は2005年版「少子化社会白書」を閣議決定。日本の現状を「超少子化国」と表現</p> <p>○厚生労働省、日本の人口減は想定より早く、今年からと発表</p> <p>★★日常生活圈活動実践交流集会開催⑫</p> <p>★★シニアフェス2005開催⑫</p>	<p>○高齢者虐待防止法が成立。06年4月施行</p> <p>○厚生労働省、三位一体改革による生活保護費の見直し案提示。地方自治体は紛糾</p> <p>○厚生労働省、文部科学省は保育園と幼稚園の機能を併せ持つ総合施設のモデル事業中間まとめ案を公表</p> <p>○「日本介護支援専門員協会」設立</p> <p>△県、病児預かり、親の急な出張時等の宿泊を伴う預かりに対応した子育て支援策「緊急サポートネットワーク」をスタート</p> <p>△県、「高齢者障害者等の消費者被害防止対策連絡協議会」を設置</p> <p>△県、横浜市、川崎市が厚生労働省への福祉行政報告例の停止を決定。生活保護費などの国に対する地方への負担増への反対表明</p>	<p>○認知症高齢者グループホーム家族アンケート結果公表</p> <p>○障害者自立支援法が成立⑫</p> <p>○高齢者虐待防止・養護者支援法成立⑫</p> <p>○厚生労働省、介護予防特定施策へ生活機能に関する評価項目を公表</p> <p>○厚生労働省、障害者のIT支援、専門的な人材育成が必要と研究会報告書をまとめる</p> <p>△横浜市、災害における社会福祉施設の「特別避難場所」受け入れ協定締結済みは、対象約310施設中、わずか15%</p> <p>△小田原市、子育て情報をメールサービスで配信</p> <p>△相模原市、乳幼児医療費助成制度の対象年齢を拡大</p> <p>★「ボランティアグループ便覧」発刊</p>	<p>★施設部会「個人情報の適切な取扱いに向けて」をテーマに研修会を開催⑩</p> <p>○厚生労働省、100歳以上の高齢者が過去最多の2万5606人と発表</p> <p>○年金、医療、介護などの社会保障給付費が2003年度、過去最高の84兆円に</p> <p>△青葉区で「青葉区精神障害者家族等あんしん事業」を開始</p>	<p>○里親ファミリーホーム全国連絡会発足</p> <p>△横浜市、福祉サービス第三者評価、保育所第1号を公表</p> <p>△横須賀市、保育園の空き状況をHPで公開</p> <p>△平塚市、高齢者や障害者が快適に移動できるまちを目指して、交通バリアフリー基本構想案を策定</p>	<p>○内閣府、「高齢者の日常生活に関する意識調査」の結果をまとめた。高齢者は「七十歳以上」と、約八割の人が回答</p> <p>○厚生労働省「石綿による健康障害への対応について」発表</p> <p>○国土交通省、建設や交通、まちづくり施策推進のため、ユニバーサルデザイン政策大綱を策定。知的・精神障害者にも配慮</p> <p>△横浜市、工事中の歩行者に対するバリアフリー推進ガイドラインを策定</p> <p>△横須賀市、在宅介護サービスにネット活用した新システムを導入⑨</p> <p>△かながわ難病相談・支援センター開所⑪</p> <p>★第四回かながわ老人福祉研究大会開催⑧</p>
<p>△ロンドンで同時爆破テロ</p> <p>△知床半島が世界自然遺産に登録されることが決定</p> <p>△関東地方で強い地震が発生。各路線が不通に</p> <p>△スベースシャトル打ち上げ成功</p> <p>△JRと県下市町村（政令市・中核市除く）で行政手続オンラインサービスがスタート⑥</p> <p>△県、相模原市・津久井町・相模湖町の合併を決定（平成18年3月20日）に合併</p>	<p>△参議院本会議で郵政民営化法案否決。第2次小泉改造内閣は衆議院を解散</p> <p>△宮城県南部において震度6弱</p> <p>△経済産業省、アスベスト（石綿）製品の製造企業の健康被害に関する実態調査の結果を公表。健康被害者は59社・557人に</p> <p>△大型で非常に強い台風14号。局地的豪雨により東京都心や県内で床上・下浸水</p> <p>△衆議院議員総選挙。自民党が296議席を獲得</p>	<p>△郵政民営化関連6法案が参議院本会議で可決、成立</p> <p>△プロ野球日本シリーズで、千葉ロッテマリーンズが31年ぶりに日本一に</p> <p>△第3次小泉改造内閣組閣</p>	<p>△第3次小泉改造内閣組閣</p>	<p>△第3次小泉改造内閣組閣</p>	<p>○厚生労働省は2004年簡易生命表を発表。日本人の平均寿命は女性が85・59歳、男性が78・64歳となり、ともに5年連続で過去最高</p>

# 県社協のひろば

## 全ての支援は「相手の心」を知る」とから

保護司部会では、去る十一月二十八日、「人との『心』を知ることでできる支援」を主テーマに三四〇名の参加者を得て、「青少年問題を考える集い」を開催しました。

これまで更生保護の分野では加害者の更生だけを図つてきましたが、最近では、被害者に目を向けた支援も求められ、その対応を学ぶ機会がほしいとの声が多くあり、今回は「被害者支援の取り組み」についての基調講演、「心のケアの視点」と題したディスカッションを行いました。

基調講演として、立正大学社会福祉学部助教授でNPO法人神奈川被害者センター理事等である村尾泰弘氏を講師に迎え、被害者とトラウマ、被害者の心理等について解説していただきました。被害者は想像を超えるストレスの中で、様々な心理状態に陥ることや、また加害者側にも被害者意識が潜在しているという衝撃的な報告等がありました。

後半のディスカッションでは、村尾氏のコーディネートにより、NPO法人よこはまチャイルドライン（以下、CL）代表の徳丸のり子氏、横浜家庭裁判所調査官の伊藤光徳氏をパネラーに、児童や青少年に関わる際の心のケアやかわり方について討議していました。

CLでは、十八歳までの子ども専用電話を

開設しており（話す内容は自由）、電話の受け手は「聴く側」に徹しています。徳丸氏は「子どもたちは自分の心に寄り添ってくれる大人を必要としている。気持ちを分かつてもらえた子どもは癒され、自分の力で歩み始めることができる」とし、相手の視点に立つて「聴く」ことの意義を訴えました。

伊藤氏は加害者とその家族とのかかわりの中で、「罪を犯した少年の『幼さ』を感じる」と

日頃の感想を述べ、加害者もその家族も互いの対話方法を見出せず、現実と理想の間で苦しんでいることを話しました。また、家裁でも被害者の存在を視野に入れた取り組みが始められ、加害者の更生に効果を生んでいることを補足しました。

活動報告の後に、参加者からの質問に対し村尾氏は、子どもの対応や家族のケアにも目を向けるべきとし、当事者に関わる側は、相手が「辛い」と心の内を言える関係を築く姿勢を持つことが大切であると強調しました。

（生活支援担当）

## 社会福祉施設職員等退職手当共済制度の改正

来る平成十八年四月の介護保険等改正法の施行に併せ、「社会福祉施設職員等退職手当共済制度」の一部が改正されます。

今回の改正は、介護保険制度の対象となる高齢者関係の施設・事業においては、社会福祉法人以外の経営主体が多数参入している状況があることから、経営主体間の隔離をなくすといった観点により、助成のあり方等が改正されるものです。社会福祉法人に対する改

正の主なポイントは次のとおりです。

### I 公的助成の見直しについて

介護保険制度の対象となる高齢者関係の施設・事業について、新たに「特定介護保険施設等」として位置づけられ、公的助成が廃止されます。なお、既加入職員については、退職時まで現在の公的助成が継続される経過措置が講じられ、障害・児童関係の施設・事業については、従来どおり引き続き、国及び県からの公的助成があります。

### II 給付水準の在り方の見直しについて

退職手当金の給付水準については、これまで国家公務員の退職手当制度に準じた水準とされてきましたが、今後掛金の負担増加が見込まれる中で、制度の安定化を図る等の観点から、退職手当金の給付乗率が一割引き下げられます。ただし経過措置として、平成十八年四月一日以後に退職した場合は、「同年四月一日以後に実際に退職した場合の支給乗率」と「同年三月三十一日に退職したと仮定した場合の支給乗率」とで計算し、金額の多い方の額となります。

### III 被共済職員期間の通算制度の改善

従来の継続異動に加え、被共済職員である期間が一年以上であり、退職した日から起算して二年以内に退職手当金を請求せずに再び被共済職員になつた場合、それを申し出ることにより退職手当金額の計算に際し、前後の各期間を合算できるようになります（適用は、平成十八年四月一日以降に退職した方）。

詳細は、独立行政法人のホームページ（[http://www.wam.go.jp/wam/gyoumu/tai\\_syokuteate/main.html](http://www.wam.go.jp/wam/gyoumu/tai_syokuteate/main.html)）をご覧ください。



## シニアの生きがいづくりと子育て支援

先月、厚生労働省が2005年の人口動態統計の年間推計で、統計を取り始めた1899年以来、初めて減少することを発表し、改めて地域ぐるみ、社会ぐるみでの子育て、子育ち支援が大きな課題となっています。

この中心的な役割を担うことができるのは、子育て経験を始め、さまざまな経験と技術、知識をもち、時間的にも心にもゆとりのあるシニアではないでしょうか。

都市化、核家族化、少子化が進み、子育て家庭が孤立しがちな傾向や、子育てについての日常的な助け合いの関係が希薄となっていたり、子どもたちが保護者以外の大人と接する機会が少なくなっている傾向があります。

こうしたなかで、長年にわたり培った豊かな知識や経験を活かし、スポーツや遊び、体験活動等を通しての子どもとの交流や、安全・見守り活動、子育てサロン等のシニアの取り組みも広がりをみせています。

例え子育て経験がなくても、ちょっとしたおもちゃの修理や、子育てグループ・団体の事務の支援をしたり、また最近では子どもたちの安全対策として、地域や小学校内でのパトロール活動などイベント行事だけでなく、日常的な関わりの中での取り組みも始まっています。

しかし一方では、子育てサロンなどで関わるシニアの方が、その方の経験した年代の子育て方法を持ち込まれ、母親が困ってしまって、やがては来なくなってしまうこともあるそうです。自分たちが若い頃に同じような経験をしたこと踏まえ、のびのびとリラックスしながら子育てをしてもらうため、相談されない限りは「若い母親には一切しつけ教育しない」という

ことを「ルール」としているグループもあるそうです。シニア側の問題として、参加にあたっては、現代の子育て事情等を理解してもらうことも必要になっています。

また、よく行われている世代間交流の行事などは、地域で世代を超えて声をかけることで、新たな関係づくりのきっかけになるという効果もありますが、まだまだ単発的な活動も多く、シニアのやる気と活力を生かすために、これを日常的な活動へと発展させていくことも課題としてあがっています。放課後の居場所づくりなど、拠点さえあればボランティアで毎週でも参加できるという声も聞かれます。

こうした状況を踏まえて、当センターでも県より委託を受け、シニアの子育て、子育ち支援活動への参加を進めるため対応策の検討に着手しています。

豊かな知識と経験はもちろん、時間的なゆとりをもつシニアは、昨今の社会状況のなかで子育て、子育ち支援にとって大きな存在といえるのではないでしょうか。誰もが通ってきた子育て、子育ち。シニアのこれまでの経験等がもっとも発揮できる分野ではないでしょうか。

センターからのお知らせ

豊穣の秋に円熟の技ひかる！

シニアフェスティバル開催

シニアのスポーツの祭典、「シニアフェスティバル」が、去る十一月二日から二十六日まで、県立体育センター（藤沢市）を中心とし、県内七箇所で開催されました。

これは、高齢者の日頃からのスポーツ活動成果の発表と交流の場として、今年度より始まったもので、卓球、テニス、ソフトテニス、ソフトボール、ゲートボール、ペタンク、剣道、弓道、グラウンドゴルフ、太極拳、ソフトバレーボール、サッカー、ダンススポーツの十三種目に、計一、九三八名の参加がありました。

会場では深まりゆく秋にふさわしい円熟した技と、色とりどりの年齢を感じさせないはつらつとした。による熱戦が繰り広げられました。

FAX 045-045-312311  
TEL 046-873-3022  
E-mail tyoujyu@jinsyakyo.or.jp



# 今月の福祉資料室



## 「涙あすすめの書

「涙こう」  
パット・パルマー 著

しゃばん玉テレホン  
河西由貴子

若いお父さん・お母さんが、初めて経験する“死”が愛しい我が家であったら…。それとも、お母さんのお腹の中で、あるいは、出産直後の死であるために、悲しみを周りの人たちと一緒にできなかったり、周りの人に気を遣って表面上は元気そうにしていたり、時にはどうしてよいかわからず、何事もなかったかのように振舞ったりすることもあります。

そんな時、そっと手渡したいのがこの本です。涙は、どうしようもない怒りや悲しみで固くなつた心にしみこみほぐしてくれます。私たちしゃばん玉テレフォンも、“安心して泣ける場”を提供できたら、と活動しています。



### 「福祉資料室」をご利用ください！

閲覧室のほか、文献検索、利用相談等のサービスを行っています。

◆利用時間：月～金(第3金曜、祝日、年末年始等を除く)の9時～17時

◆問合せ：☎ 045-311-8865  
FAX 045-313-9341

◆インターネットでの資料検索  
<http://www.progress.co.jp/members/jinskykyo/tosyo/>

～「新着情報コーナー」ができました。ぜひご利用ください！～

## 今月のいちおし クリック！

### 「(財)食生活情報サービスセンター」の

ホームページをご紹介します

平成17年7月に、食育施策の総合的な計画の推進として「食育基本法」が施行されました。私達にとって毎日欠かせない「食」ですが、栄養バランスの偏りや不規則な食事は健康を脅かし、肥満や生活習慣病等にかかる恐れがあります。

このホームページでは、食事のバランスガイドや知りたい栄養の基礎知識、年代別のアドバイスなどが掲載されています。

★リスク回避型 就業規則・諸規程作成  
マニユアル(森紀男・岩崎仁弥 日本法令)  
★ケアマネジメントの仕事術(高室成幸、中央法規)

★社会福祉の課題と研究動向(硯川眞旬、中央法規)  
★対人援助のスーパービジョン～よりよい援助関係を築くために(植田寿之、中央法規)

★精神科デイケアについて、スタッフが日々から抱いている疑問をQ&A形式で分かりやすく解説。「病院での職員同士の連携」「デイケアの採算」「デイケア内での最低限のルール」など、様々な疑問にこたえる一冊。

## 読んでみよう！

精神科デイケアQ&A

## 図書

★生活視点の高齢者施設 新世代の空間  
デザイン～①理念編「新訂版 老人保健福祉施設建設マニュアル」(社)シルバーサービス振興会・(社)日本医療福祉建築協会、中央法規)

★よくわかる子ども家庭福祉～第3版  
(山縣文治、ミネルヴァ書房)  
★秋田の社会福祉五十年～社協創設50周年記念史(秋田県社協)

## 資料

★高齢者の社会参画に関する政策研究報告書～高齢社会対策の総合的な推進のための政策研究(同政策研究会)  
★第9回勤労者の仕事と暮らしについてのアンケート調査報告書(財)連合総合生活開発研究所)

★介護労働者の業務内容と心身の負担感に関する研究～平成16年度報告書(財)雇用開発センター)  
★介護業務の実態を「業務内容」「就労環境」「家族環境」などから、より詳細に調査し、それと関連付けて心身の負担感を分析することを目的として実施した研究事業の報告書。

★横浜市福祉調整委員会～平成16年度運営状況報告書(横浜市福祉局相談調整課)  
★地域福祉権利擁護事業と地域福祉活動との連携に関する研究委員会報告書(東京都社協)

★米国における障害者雇用への社会的支援の動向に関する資料(障害者職業総合センター)



<http://www.e-shokuiku.com/index.html>

# i nformation

## 役員会の動き

◇理事会＝12月22日①正会員入会申込  
み、②17年度本会一般会計補正予算(案)

### ◇新会員紹介

【経営者部会】(福)孝徳会  
【施設部会】橋本りんご保育園、ふくろうのもり保育園

## 市民活動フェア2006の開催

県内で活動する市民団体・NPO法人・  
ボランティア団体等が集い、今回で10回  
目となる活動フェアを開催します。

◇日時＝3月18日(土)～19日(日)※時間はい  
ずれも10時から16時

◇内容＝1階展示場(フリーマーケット)  
玄関前ひろば(模擬店等) 9階(展示・  
相談コーナー) 3・4・6・7・15階  
(各種団体の企画事業) 等

◇問合せ＝市民活動フェア実行委員会事  
務局  
(http://www.globetown.net/~fair2001)

## 運営適正化委員会シンポジウムの開催

介護保険の改正、障害者自立支援法な  
どの福祉の転換期に際し、高齢者や障害  
者等の権利擁護や福祉サービスの在り方  
について、シンポジウム等を通して学ぶ機  
会として開催します。

◇内容＝シンポジウム「制度改革直前！

制度改変の中で利用者の権利を護るに  
は」(シンポジスト、川口陽太郎(丹沢病  
院院長・精神科医)、星野泰啓(よるべ沼

代施設長)他)

◇日時・参加費＝3月3日(金)13時30分～  
16時30分、二千円

◇会場＝県社会福祉会館2階ホール

◇申し込み・問合せ先＝本会運営適正化

委員会事務局 ☎ 045-312-1121内線  
3562 FAX 045-322-3559

## 寄付金品ありがとうございました

【一般寄付金】妙深寺婦人会、田中良平、広瀬公子

脇隆志【交通遺児援護基金】神奈川県石油業協同組合

株式会社小田原ジムキ取締役会長山田克巳、金沢経営

研究会会長服部次男【ともじび基金】株湘南国際村協

会(有)よしの湯、幾久乃湯、オートバックス大船店、偕

恵いわまワークス、神奈川県歌人会、県其同募金会、神

奈川健康生きがいづくりアドバイザー協議会、県私学団

体連合会、県身体障害者連合会、県老人クラブ連合会、

済生会神奈川県病院、交通遺児家庭の会、ホームヘルプ

協会、相模台浴場、里の湯、県社会福祉士会、県介護福

祉士会、聖テレジア病院、総合病院湘南病院、そうつ

ローゼン川崎パレール店、第1番船湯、太平館、月見湯

ミュージアム、さぐら、あい、よこすか、大和湯、

第二大和湯、福助湯、県福利協会、医療福祉施設協同組

合、富士シティオ株、FUDI、德延店、根岸橋店、三崎店

・大船店、U-FJ、コスモス、株、木文店、平塚支店、県保育  
会、保育士会、肢体不自由児協会、高齢者施設協議会、  
ボーライトひかり、豆芳比々多店、横浜農協、侯川、  
東方各支店、よねの湯、引地台公園売店、ゴルフガーデ  
ン、フォーレスト、青野原診療所、家畜鑑定所、県農  
業技術センター、かながわ女性センター、金沢文庫、川  
崎治水事務所、川崎図書館、川崎労働センター、環境科  
学センター、技術管理課、県央家畜保健衛生所、県警職  
員一同、県府職員一同、県立病院付属看護専門学校、酒  
匂原、麻生、鎌倉、川崎、津久井、戸塚、平塚、藤沢、三浦  
・大和各県税事務所、総合療育相談センター、中央兒童  
相談所、横須賀児童相談所、自動車税管理事務所、相模、  
横浜各支所、津久井、平塚、藤沢、三崎各保健福祉事務  
所、県立小田原、藤谷、鶴見、保土ヶ谷各養護学校、木  
道局相模原、大和各營業所、小田原、津久井、松田、横  
須賀各本事務所、県立小田原、紅葉ヶ丘各高等職業技  
術校、足柄下、高相各教育事務所、足柄上地域、湘南地  
域、横須賀三浦地域各県政総合センター、箱根老人ホー  
ム、横須賀老人ホーム、平大文字社、県技能士会連  
合会、県看護協会、県薬剤師会、住友信託銀行、港南台支  
店、中区浴場組合、桜ヶ丘ボウリングセンター、スリー  
エフ日ノ出町駅前店、県立音楽堂、松田登代子、石塚東  
一、盛屋八重、ミッキー安川、渡辺文子

(計、八四三、四〇六四)

【寄付物品】日本発条株式会社、神奈川県定年問題研  
究会、神奈川県靴下工業組合、神奈川トヨタ自動車株式  
会社、トヨタ自動車株式会社、エヌズ・ゲーム株式会社、  
協同組合横浜総合卸センター、三菱地所株式会社、横浜  
支店

(敬称略)

(お詫びと訂正)

12月号4面、「高齢者虐待防止法、養護  
者支援法成立」の2段目15行目、「施設内  
で虐待を起こした職員については、それ  
を」は、「施設職員が通報したこと」の  
誤りでした。お詫びして訂正いたします。

一般家庭から大型ビルまで  
最新のエレクトロ技術により  
安心と安全を提供します。

**京浜警備保障株式会社**

谷 谷 □ 榮  
谷 谷 □ 嘉 弘

代表取締役会長 本社 〒221 横浜市神奈川区金沢町5番地10 金沢ビル1F内 (045) 161-0101 代表  
FAX: 045-141-1327

## 神奈川県福祉研究会

(税務・会計の専門家グループ)

理 事 伊藤 正孝(☎ 045-412-2110)  
同 桑江 郁男(☎ 045-402-4433)  
同 辻村 祥造(☎ 045-311-5162)  
同 西迫 一郎(☎ 046-221-1328)  
同 林 雄一郎(☎ 0466-26-3351)  
代 理 事 八木 時雄(☎ 042-773-9266)

## NTTファシリティーズ

福祉施設づくりに、  
私たちが誠意を持って  
お手伝い致します。

東京都港区芝浦3-4-1

☎ 0120-72-73-74

E-mail: info@ntt-f.co.jp

http://www.ntt-f.co.jp/architect/index.htm

# 載 サービスを生む・育てる(10)

## 「障害のある方への権利保障システムの確立」

かねてより進められている「福祉改革」により、福祉サービス供給に競争原理を導入し、サービス利用者の「選択権」を保障することが利用者本位のサービスにつながる等、その改革の理念は達成されつつあります。その目的を果たすまでには至っていない現状があります。

今回は地域の中で、生活に困難を持つ方への権利を保証し、地域での自立生活を支援する特定非営利法人総合福祉サポートはだの（香坂勇理事長・秦野市）の取り組みを伺いました。

### 障害のある方への権利保障の動き

所得保障、労働、社会参加等)については、現実としては十分に機能しているとは言いがたい状況にあります。

### 地域包括支援センターの創設と障害者自立支援法

介護保険制度の見直しとして、高齢者の地域における総合マネジメントを担い、支援を行う「地域包括支援センター」（以下、センター）の創設が提示されました。

現行の在宅介護支援センターの機能を更に充実させたというこのセンターは、原則的に市町村が実施主体となり、ケアマネジャー等の様々な専門職を配置し、相談業務や介護予防事業のマネジメント等を行うとしています。

一方、障害福祉関係では、障害の有無に問わらず、誰もが持つ権利として憲法でも謳われています。そして、わが国の福祉施策は「自己決定や自己選択」等を理念とした社会福祉基礎構造改革により、利用者本位のサービスの提供へと改革が進められています。しかし、当事者のニーズに応じた支援策として、地域での生活を実現するために関わる部分（住居や、

域における生活圏域でのサービスの完結を目指したケアマネジメントを行うための体制が急務である、といった声もあがっていました。去る十月に開催された厚生労働省社会保障審議会障害者部会では、障害者自立支援法における障

害者ケアマネジメントについて、いつた法人基本理念に基づき①地域公的なサービスだけではなく、インフォーマルなサービス等も含め、種々のサービスを組み合わせて利用できるようにしていくという観点から制度化をし、特に相談支援については、市町村の必須事業（地域生活支援事業、相談支援事業者に委託、可）として、関係機関によるネットワークを構築するなどとしています。（参考URL：<http://www.mhlw.go.jp/stf/gi/2005/10/s1005-8.html>）

### 利用者本位の新しい福祉システムの構築のために

平成十七年九月、主に秦野市を活動拠点にする「NPO法人総合福祉サポートはだの」（以下、「はだの」）が設立されました。「はだの」では、秦野市が平成十七年度からの五年間の障害者施策の推進を図るため、新たに定めた第二期障害福祉計画に示されている「自立生活を支える相談支援

の仕組み」を具体的に実施、推進するための機関として活動していくことを目的としています。そのため、総合的な相談支援体制として位置付けられる地域生活支援事業の委託を希望しています。

事業の基本方針は「福祉サービス利用者の権利を保障する」といった法人基本理念に基づき①地域の社会資源のネットワークを強化し、その活用と連携による総合相談事業の実施②専門職員によるケアマネジメント事業の実施③意思決定の困難な方への成年後見制度の利用支援等を掲げています。

具体的には、総合相談については、市で設置する障害福祉事業連絡調整会議（市内の障害福祉施設をはじめ、県保健福祉事務所や市社協、養護学校等で構成）と連携し、利用者のより身近な地域での総合的な相談や支援を実現し、またケアマネジメントについても連絡調整会議担当者で構成される「はだの障害福祉ネットワーク」と、有機的な連携を図り、適正かつ公平なケアマネジメントの実施を行っています。（参考URL：<http://navi.city.hadano.kanagawa.jp/syoubai/index.htm>）

# ひと・ネットワーク 159

「重症心身障害児者にとって  
大切なものです」

相模原療育園

育成課主任 堀川 治男



早いもので当園が開園して17年が経ちました。その間、重症心身障害児者（以下、重症児者）を取り巻く環境や考え方もずいぶんと変化してきたように思います。その1つとしては、福祉全体の「プライバシー保護」と「人権擁護」の考え方方が急速に発展してきたのではないかと思います。

そこで、プライバシー保護と人権擁護から見た重症児者施設の問題を考えてみたいと思います。

この二つの問題は、もちろん重症児者にとっても大切なことですし、以前の多くの福祉施設に最も欠けていた点であると思います。重症児者施設は、利用者の障害が重度であることから、半分は生活をする施設、もう半分は病院の機能を持つという特殊性があり、安全・生命維持のために「24時間の様子観察が必要である」という側面を持っています。このことによって、プライバシーの保護の考えが実行しづらい、相反してしまう部分が多くあることも否めません。

「見えなくては守れない安全」と「見えてはならないプライバシー」とのバランスを考え、よりよい方向へ向けていかなくてはならないという点は今後の大きな課題であると言えるでしょう。

もう一つ大切な点は、人は「プライバシーや人権が守られることのみ」では幸せになれないのではないか、ということです。

近年、プライバシーや人権のことばかりに目が向けられ、そればかりになってしまっているケースが多いことに困惑してしまいます。プライバシー保護や人権擁護は、建物で言えば土台となる部分ではないでしょうか。それらを土台として、その上に生きる喜びとなる様々な取り組みや、人と人との関わり等の家屋となる部分を積極的に行うことにより、より良い生活となるのだと思います。

これからも重症児者にとって、「明るく、楽しく、すこやかに」を大切に、職員一同頑張っていきたいと思います。

はじめとした弁護士や司法書士等との協力関係の構築、更には、災害発生時の被災防止と救援活動の情報拠点とする、としています。

NPOならではの活動を目指し  
介護保険制度施行後の平成十六年一月、国では介護保険制度と障害保健福祉施策の統合を検討する議論をしていました。障害者施策を介護保険制度に整理・統合するといつた将来展望もあると言われる中、小規模な市町村等の地域事情においては、障害者対象に限った事業の実施は政策的にも財政的にも効果的とは言えない等の判断から、高齢者サービスの事業所が障

害者支援を包括的に行うことも一部では考えられています。しかし、障害者へのケアマネジメントを行うには、日常生活に特別な困難をかえながらも、自立や社会参加をふんだんに地域生活支援の視点を入れた決め細やかなものでなければなりません。

「はだ」の事務局長、安部鴻さんは、「昨今の福祉改革にあわせ、我々現場サイドが障害を持つ方の権利を守るためにどのように動いていくかがポイントです。例えばケアマネジメントは難しいのではないでどうか。そのため私達はNPOの立場で事業を開拓させたいことで、成年後見制度の利用支援も含めた障害者福祉の専門性を確保すると共に、彼らの権利を保障していくか」と考えていました。

## 今月の視点

障害のある方々の人生が尊重され、あたり前の生活を営むには、

う等の方針が出されたとすれば、障害を持つ方の権利をどのように守ることになるのでしょうか。つまり介護保険制度上でも、利用者の権利の保障体制がきちんと確立されていなければ、中立で公平なケアマネジメントは難しいのではないでどうか。そのため私達はNPOの立場で事業を開拓させたいことで、成年後見制度の利用支援も含めた障害者福祉の専門性を確保すると共に、彼らの権利を保障していくか」という観点で展開していくかといふかという観点で展開していく必要があるのではないかでしょう。

どのような社会的支援を構築していくかが重要なポイントになります。  
市町村規模や財政的な事情から制度化が優先されるものではなく、障害のある方のそれぞれの生き方を保障するためのケアマネジメントをどう行い、サービスを活かしていくかという観点で展開していく必要があるのではないかでしょう。

（企画課）

NPO法人 総合福祉サポートセンターはだのセンター・デイサービス内  
秦野市緑町16-3 市保健福祉センター  
☎ 0463-1305



横浜市立日限山小学校  
1年 三澤 優理さん

作品づくりにいろいろな工夫を重ね、その一つひとつに子どもたちの思いが込められている「ともしひ絵本」。

今回応募いただいた作品の中から大賞に選ばれたのが、三澤さんの作品『ありがとう』。

絵本を読むことや、絵を描くことが大好きな三澤さん。弟さんの顔や服が可愛くなるように工夫しながら描いたというその作品は、弟さんを思う気持ちがとても素直に表現されており、三澤さんの優しさが私たちに伝わってきます。

今回の大賞受賞を、お父さん、お母さん、ボランティアの方たちなど、みんなが喜んでくれたそうです。「頑張ってよかった」という三澤さん。今後の健やかな成長を願わずにはいられません。

(ともしひ普及課)



## 一社会福祉施設の設計監理一

株式会社 安江設計研究所  
YASUE & ASSOCIATES'Inc.

東京都港区高輪2-19-17-808  
TEL 03(3449)1771 / FAX 03(3449)1772  
URL: [www.yasue-sekkei.co.jp](http://www.yasue-sekkei.co.jp)  
E-mail : [yasue@yasue-sekkei.co.jp](mailto:yasue@yasue-sekkei.co.jp)



S保育園(川崎市)



新築・増築・改修等お気軽にご相談ください